

## 第2回兵庫県教育振興基本計画検討委員会 議事要旨

平成30年7月30日（月）14:00～16:00

兵庫県公館 3階 第1会議室

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ

開会后、西上教育長が挨拶を行い、出席者に出席のお礼を述べた後、骨子案作成の経緯について述べ、第3期ひょうご教育創造プラン骨子案についての審議を依頼した。

### 3 委員紹介

### 4 資料説明

協議に先立ち、事務局が「『第3期ひょうご教育創造プラン』（骨子案）」について説明を行った。

### 5 協議

#### （委員長）

○ まず事務局の説明に対する質問を伺いたい。

#### （委員）

○ 基本理念を「自立する」と変更した理由、「ひょうご人」の定義、「オリンピック・パラリンピック教育」について、説明いただきたい。

#### （事務局）

○ まず基本理念の「自立する」については、子どもたち一人一人が自立していく過程を重視していきたいということを強く打ち出すため、能動的な表現となるよう現在形として記載した。

○ 「ひょうご人」は、人には人としてあるべき姿や力、態度があり、その上で兵庫の人としてあるべき姿をイメージした表現であり、兵庫を愛し、「ふるさと」と感じている人という趣旨としてこのような表現とした。

○ 「オリンピック・パラリンピック教育」については、人権の尊重の精神や、スポーツを通して培いたい力など、オリンピック憲章に記載されている大切なことを、2020年の東京オリンピック開催を機会に取り入れていこうという趣旨である。

(委員)

- ひょうご人としての③の「専門性をもって次世代の兵庫を牽引し」という部分の「専門性」について説明いただきたい。

(事務局)

- この計画の中では、ふるさと兵庫の発展や国際社会の平和や発展に貢献する態度の育成とあわせて、次世代の我が国や兵庫を牽引するリーダーシップの育成についても考えている。リーダーシップの根幹は自分なりの特性や長所であり、それを専門性と捉え、表現している。

(委員)

- 『兵庫型「体験教育」の新展開』とあるが、具体的な内容を踏まえた上での表記か説明いただきたい。

(事務局)

- 県は長く体験教育を実施しており、不易の部分として引き続き体験教育を進めていくことは重要であるが、教育委員会や学校が示したカリキュラムを実施するだけでなく、例えばカリキュラムの一部を児童生徒が自主的につくるといった展開もある。体験教育をさらに進めていくための新しい展開を考える必要があるという趣旨を込めた表現である。

(委員長)

- ここからは各委員のアイデアも含め、ご意見をいただきたい。兵庫県全体の教育の構想を考えていくという趣旨で、幅広くご意見をいただきたい。

(委員)

- 「生徒減少時代を踏まえた高校の特色化の推進」とあるが、生徒が減少し学級減になると、高校の特色化は非常に進めにくくなる。兵庫県はそれぞれの地域で全く課題が違うが、生徒減少時代を踏まえた適正規模・適正配置の問題をこの5年で考える必要がある。それと同時に特色化は進めていくことになる。
- めざすべき人間像の③について「国際社会で活動できる」という表現は、第2期プランでは「貢献できる」である。表現が後退しているように感じる。
- Ⅳの1-①について、「主体的・対話的深い学び」について述べる際に、新学習指導要領という表記をしてほしい。
- Ⅳの1-④については、情報教育の中でプログラミング教育という非常に狭い範囲だけに特化している印象がある。
- Ⅳの1-⑦も同様に、これだけ自然災害がいろいろ起こってる中で、南海ト

ラフ地震と言い切ってるところに若干違和感がある。もう少し自然災害全体を捉えた防災教育にしたほうがよいのではないか。

**(委員長)**

- 個別に全て回答する必要はないが、いただいた5点の意見について回答いただきたい。

**(事務局)**

- 「高校の特色化の推進」については、文言の適正化を図っていきたい。
- それ以外については、不易として示したものの中から、特に推進する施策を17個示している。特に流行として示すとき、どのような表現が一番適切かということについては留意をしていきたい。

**(教育長)**

- 高校における生徒減少についてはこれから本格化するため、そういった社会的背景を意識して「生徒減少時代を踏まえた」としている。議論の中で必要ないということであれば、「高校の特色化」でも構わない。
- プログラミング教育の記載について、単なる情報教育とすると具体的な柱が出てこない。次期計画期間において重点的に取り組むものを記載しており、それ以外は不易なものとして継続して取り組んでいく。文言については、ご意見をいただいた上で修正をしていきたい。

**(委員長)**

- 5点の中に質問が1つあった。資料2のⅡ「貢献できる人」、「活動できる人」、そこについて回答いただきたい。

**(事務局)**

- 貢献しているという評価を受けなくとも、能力をもってしっかり国際社会で活動しようとする子どもを育てることがまずは大事であるという趣旨である。

**(委員)**

- 教育振興基本計画というのは、必ずしも学校教育や子どもだけを対象にしたものではない。社会教育の視野をもう少し入れていただく必要がある。基本方針として、柱として記載することが必要ではないか。資料4において社会教育の記載があるが、これは子どもを育成するために地域の教育力を使っていくという文脈であり、このままでは大人が成長していくという話が全くなってしまう。社会教育をしっかり位置づけていただきたい。
- 資料3の重点的に実施する施策⑩「いじめ対策の強化」については、表出したいじめに対する対応にとどまっていけない。いじめが起こらないよ

うに、人権意識の涵養を通じたいじめ対策とか、いじめが起こったらそれを自ら解決していこうという力を育てていくというニュアンスのあるような表現が必要である。

- 重点的に実施する施策⑫に「地域人材を活用する取組など教職員の負担軽減・教育環境の充実」とある。先生方の負担軽減と教育環境の充実は、喫緊の課題であるが、その対策として地域人材を活用するということについては違和感がある。教員定数増や業務の見直しによって負担軽減するというのが第一義的な話である。
- ICT環境の整備が主体的・対話的で深い学びを実現するためのものであるというところには違和感を感じる。また、プログラミング教育と情報教育の記載も同様の違和感を感じる。

#### (事務局)

- 社会教育については、「人生100年時代を見据えた県民の学びの推進」という3つ目の基本方針の中でしっかりと規定していきたい。社会教育は学校教育と並んで重要であるものだと認識しており、基本方針2の「家庭と地域の教育力の向上」にも関連するため、重複して記載している。

#### (委員)

- 1の「『生きる力』を育む教育の推進」の中に入れることはできないか。

#### (事務局)

- 冒頭申し上げた不易と流行を考える上で、これまでの社会教育や生涯学習の部分は基本方針3に規定している。
- 「生きる力を育む教育」という表現については、学習指導要領上の豊かな心、確かな学力、健やかな体というものを育成することによって「生きる力を育む」という表現であり、学校教育上の話として使っている。社会教育の効果や役割は基本方針3の中にしっかり書き込むというような書き方もある。それも含めて社会教育の担当部署とも相談をしたい。

#### (委員長)

- 「生きる力」というのは学校教育の専門用語のような扱いになっており、生きる力とは何かということも、子どもを育てるというイメージの中で説明されている。それを一般、社会人までとなってくると、当てはまらない部分もあると思われる。

#### (委員)

- それでは、社会教育についての記述を基本方針3のところでは充実させていただきたい。

(事務局)

- 社会教育の重要性は重々承知をしているので、しっかり書き込んでまいりたい。

(委員長)

- 大変中身の濃い議論になっている。他の視点、観点からの意見もいただきたい。

(委員)

- 小中一貫教育が制度化され、それぞれの市町で小中一貫教育を進めているが、小・中の教員が互いに目指す子ども像を共有して9年間を通じた教育課程を編成するということが入っていない。
- コミュニティースクールの導入を目指して学校運営協議会の設置が努力義務になったので、学校、そして保護者、地域住民等と一緒に協働しながら子どもたちを育成していくというあたりで記載してはどうか。
- 重点的に実施する施策⑮「美術館・博物館など」という記載の中に図書館も入れればいいのか。

(委員)

- 「オリンピック・パラリンピックを通じたスポーツ振興の充実」というのがいくつかの場所に出てくるが、学校教育ということであれば、基礎体力とか、もう少し広義での指針があった方がよい。

(委員長)

- スポーツに関わる部分のつくりとして、もう少し幅広い視野がいるのではないかという意見をいただいた。

(事務局)

- オリンピック・パラリンピックだけではなく、ワールドマスターズゲームズも含めて、生涯スポーツ・競技スポーツの振興をするという点は、「スポーツ立県ひょうご」の推進としては重要である。ご指摘を踏まえ、子どもたちの体力の向上であったり、生涯スポーツの振興という部分も、わかるような構成にする。

(委員長)

- オリンピック・パラリンピックへの対応だけでなく、個人の基礎体力の向上などベースを大事にしているということがわかるような、そういう施策にしたいというご提案であった。

(委員)

- 現在は家庭教育が危うくなっているのではないか。家庭教育をいかに補完していくかが重要である。
- 幼児が過ごす場所が多様化し、幼児教育における教育・保育内容の把握ができてないのではないかと思う。何らかの施策、プランの重点が必要ではないか。

(委員)

- 家庭教育の充実というのは非常に大事である。そのためにも社会教育も全面的に出していただきたい。
- 「グローバルに活躍する人材育成を目指した外国語教育の推進」という言葉は、大項目に「世界に活躍する」という言葉が出てるのであれば必要ないのではないか。

(事務局)

- 不易として進めていく外国語教育と、この5年間で目的に特化して進めていくべきものをどのように表現するかというところを検討したい。

(委員)

- 学校の働き方改革で、地域人材の活用というのはいかかなものか。加配教員の充実というところを具体的にしっかりと載せていただきたい。
- ICT環境に関して、情報活用能力は新学習指導要領において教科学習の基盤の力とされている非常に大事な力である。県や地域によってICT環境の整備に差があることは、教育を受ける子どもたちにとって非常に不公平なことである。そのような環境整備についても安心・安全に学習する環境整備とともにしっかりと書いていただきたい。

(事務局)

- この教育振興基本計画は県内市町における計画策定において参考にしていただくべきものとなる。文部科学省も地方財政計画の中で一定のICTの予算をつけているので、各市町に働きかける意味でも、県の計画としてICT環境整備についてしっかり書いていく。

(委員)

- 「よく遊べ、よく学べ」というのが教育の基本だと思っている。子どもの時にみんな遊んで、だんだん成長する。それが社会性の基本や生きる力の基本になる。その遊びが失われてしまっているのが、いろいろな弊害が生じている。「学べ」ばかりになっているが、「よく遊べ、よく学べ」が日本の教育の中心だと思うので、「遊べ」を盛り込んでほしい。

(委員)

- いじめ対策の強化について補足するものを入れていただきたい。

(事務局)

- いじめ対策については、不易とも言うべき部分が多い。しかし、流行として挙げる必要もあるだろうということで、こういう形で挙げている。いじめの認知件数を上げていくための取組や、SNS相談窓口の設置など県としても様々な取組をしている。不易の部分のいじめ対策とさらに進めていくべきものをどのように表すかということについては、ご意見も踏まえて検討したい。

(委員)

- 小・中・高については一貫や連携についてよくわかるが、幼児期の教育の連携がほとんど出てきていないことが気になる。幼児期は人間形成の上で一番基本的な大事な時期だと思うので、プランの重点に、もう少し細やかに書いていただきたい。
- 特別支援教育の充実について、普通学級の中にもいながらも、診断を受けているお子さんがこのところ非常に多い。このような子どもたちに対して、周囲がどのように関わるべきか、大事に考えていただきたい。これはいじめ対策の強化にもつながってくると思う。プランの重点にももう少し細かく具体的に書いていただきたい。

(事務局)

- 幼児期の教育の部分は、現時点の事務局案としては留保させていただくような形の資料になっている。重点としての幼児期の記述はご指摘等も踏まえて検討したい。
- 特別支援教育について、県の2次計画が今年度で最終年となっており、その検証も並行して進めている。社会教育やスポーツなどこのプランとは別の計画との連携も図りながら今回の資料はお示している。表現については素案、最終案をつくっていく段階で、ご指摘も踏まえて検討したい。

(委員)

- 小・中・高等学校・特別支援学校を通じた豊かな心の育成というところで、兵庫が大事にしてきたのは、やはり心の教育ではないかと思う。震災以降、いろいろな事件もあり、心の教育は兵庫で非常に重点的にやってきた部分である。防災教育、いじめ対策の強化の項目においても心の教育についての記述を工夫していただきたい。
- 教育環境の充実という中で、各市町の財政力によってかなりの違いがある。各市町にとっては財政的には厳しいというのもある中で、県として主体的な

記述ができるのであれば、予算に絡めて記述していただきたい。

- 教職員の負担軽減について、勤務時間の適正化という形で県や教育委員会を挙げて、様々な取り組みをされている。一方で、そもそもの教育施策がすごく膨らんでしまっているのので、県として根本的な部分で削減をしていかなないと現場がもたないのではないか。

#### (委員長)

- いくつかご質問・ご要望があった。資料4の「豊かな心の育成」のところで、第3期プランの部分が空欄になっている意味もご説明いただきたい。

#### (事務局)

- 今回は骨子案であるので、プランの素案、最終版になれば、それを束ねる文章が伴う。そこで本県の教育の方向性を決めるきっかけとなった災害や事件などを踏まえ、本義に立ち返る必要は常にあると認識している。
- 県として「豊かな心」を育成していくためのメッセージやコンセプトをしっかりと文章として起こしていくことによって、心の教育がいじめ対策にもつながるということは表現できると考えている。記述ぶりについては素案、最終案の時点で改めてご意見を頂戴したい。
- 道徳教育、人権教育、環境教育も、空欄であることをもって重要ではないというわけではなく、喫緊のものが右側に出ているという構成であり、引き続き推進していくことの重要性が減じられているものではない。最終版で再掲を用いて表記することもあり得る。

#### (委員長)

- 事務局は骨子案をつくりながら、具体的な取組としてこういうものが入れ込めるのではないかなということを考えつつ、プランをつくられていると思う。残った時間で、具体的に取組んでほしいことについてご意見があれば事務局もありがたいのではないか。

#### (委員)

- 情報教育の充実や情報科学技術教育が重要になってくるが、科学に興味が向くような教育が、抜け落ちているように感じる。兵庫県にはSPRING-8やスーパーコンピューターがあり、科学技術立県を目指しているという背景もあるので、そこを少し強調して入れていただきたい。
- これから増加すると考えられる、外国人に対する教育についての具体的な言及がない。そういう視点も考えておく必要がある。
- めざすべき人間像の中で、徳育というのは非常に重要である。今、世界で社会における徳育が失われてきているのではないかという気がする。自らの夢や志の実現に努力する人が必要ではないかと思う。検討できるということ



であればお願いしたい。

**(事務局)**

- 外国人児童生徒についての教育は、記述としてはどこにも出ていないが、基本方針2-④の「多様なニーズを有する子どもたちの支援」というところで記述をしたいと考えている。外国人児童生徒が増加傾向にあるということは重々把握しているので、素案、最終案の中で記述していきたい。

**(委員)**

- 資料3の基本方針の1、「生きる力を育む教育の推進」のところで、1から3までは「小学校から特別支援学校を通じた」という記述がある。1、2、3が指すものと、5の「特別支援教育の充実」は、具体的に中身が違うのか。
- 高等学校での通級指導、特別支援学校での体系的・系統的なキャリア形成の強化など、発達障害を持っている児童生徒のことも含めて、それぞれの教育の中で特別な支援が必要な子どもがいる。そのような視点を含めて考えていただきたい。

**(事務局)**

- 1、2、3で例えば道徳教育や外国語教育、人権教育は、全て特別支援学校でも行っていることである。これをこの5番の中に全て再掲するのは効率的な書き方ではないだろうという認識でお示ししている。1、2、3は小・中・高校・特別支援で共通でやっていくべき方針、5で特別支援教育について個別のトピックを書くことで、主として1、2、3、5を読めば特別支援学級、特別支援学校で進めるべき計画としての方向性が見えるというような構成になると考える。1、2、3ですべて書ききるという示し方もあるかとは思いますが、現時点ではこういった示し方をしている。

**(委員)**

- 先生方が忙し過ぎるということで、余裕のある教育がなかなかできない。先生方が何もかもするのではなく、組織としての取組をしっかりと考え、人材を増やすといったことをやらないといけない。
- 科学教育というか物の考え方、なぜだろうと思ったことを解決していく力をつけることが大切である。未来に挑戦する、今、一生懸命になれるものを探し出す、学校教育の間に何か自分に合ったものを探し出すという力をつける教育をしないとけない。
- 学校の先生方の資質向上も大事である。子どもたちが「将来この先生のような人になりたい」と思える先生方をぜひ育てていただきたい。

(委員)

- このプランを実現させるためには、学校現場が相当のエネルギーを必要とする。学校がすべきことと、学校以外がすべきことを、きっちり県民全部に発信し、兵庫県全部でこのプランを実現させていくようなことを考えていただきたい。

(委員)

- 資料3の生きる力の1、2、3で、今まではなかった「小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を通じた」という言葉が入っている。学校の役割という明確化の中で、やはり学校がリードすべきところもあえてここでこの言葉を書いたということの意味合いを教えてください。

(委員)

- このプランがつくられた後、このプランが誰に見られて、誰にどのようにアクションしてほしいかというところまで考えてつくられるべきかなと思う。
- いいプランができて結局学校現場は変わらないということもよくある。このプランと学校現場をつなぐようなアイデアや工夫が必要。

(委員)

- 学校がすることと学校外がすることをはっきり分けていただいたほうが、学校外の団体や地域も頑張れる。学校外の間人もしっかり関わるという認識で、社会教育という言葉をもう少し広めてかかわり方を考えることによって、このプランの大事なところが一つずつ実現していくのではないかな。
- そういう意味ではやはり社会教育の項目はもう少し増やしてほしい。学校外とか、社会教育という言葉で明確に位置づけて、もう少し重要度を高めたプランが必要なのではないかなと思う。

(事務局)

- 学校ですべきこと、学校外ですべきことということで、例えば教育行政、学校、教育機関、家庭・保護者、地域をそれぞれの役割という形で、2期のプランの中に各主体の責任と役割を明確化した記述がある。次期プランでも踏襲していきたい。
- 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」に、なぜ「小・中・高・特別支援を通じた」という枕言葉を入れたかという点については、小学校段階だけで教育が完結するものでもなく、中学、高校と、そして特別支援学校においても、その一貫した流れの中で「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成することが必要という認識に立って意識的に記載している。表現については今後検討していく。
- 幼児教育と義務教育の連携や義務教育学校、中等教育学校といった教育の

制度もあり、校種間の連携というものの重要性は、いろいろな形で法改正の中にもあらわれている。一貫した教育を進めるという点については、統一した認識を持ってこのプランを仕上げていきたい。

- プランはまさしくPDCAのPに該当するものであるもので、指標を設定するといったことは2期でもやってきている。しかし、2期では指標が多かったり、インプット指標が混在していたりという指摘もあるので、プランを検討する過程で、プランの進捗をしっかりと図れるような指標の設定についても意識を高めていきたい。

#### (委員)

- 資料4の「生きる力を育む教育の推進」、「幼児期の教育の充実」ということに関して、来年10月から幼児教育・保育の無償化が始まる。兵庫県下でも、幼稚園がどんどん認定こども園になっているということで、学校教育としての幼児教育が浸透しなくなりつつある現状を聞いている。そこで、具体的なプランとして、他府県が持っている幼児教育センターの設置をぜひお願いしたい。幼・保・小の連携も含めて、教育を具体化していく機能を持つ拠点があればいいと考えるので、提案させていただく。

#### (委員)

- 人口減少社会を迎え、国は教育改革を深く追求している。その中で外国から日本に入ってくる方が増えることを受けて、その多様な価値観を受容する心が必要であると思う。めざすべき人間像の中で多様性を受け入れるといった文言をも入れていただきたい。
- 多様性という点において、県立高校はカリキュラムの特色化を進めている。私学もそれぞれの建学の精神に基づいた人間性の特色化ということで努力をしている。兵庫県の教育の中でもそういった多様な価値観を育み、受容することを重視していただきたい。
- 歴史的に私学と公立は公教育を支える上でそれぞれの役割を果たしてきた。互いに切磋琢磨して、公教育を底上げ、向上させるものだと認識しているので、双方が対等の立場で競争が行えるよう、基盤・条件を同一に揃える環境づくりということについても加えていただきたい。

#### (委員)

- 学校の先生の負担軽減は非常に大事だと思う。地域人材の活用は、あくまでも側面支援であって、本筋は正規の先生方を増やすことであると思う。他の都道府県とも連携しながら国からの予算的な裏づけを得る努力も含めて考えてもらいたい。
- 総括テーマの「未来に挑戦する」というのがわかりづらい。どのようなイメージでおっしゃっているのか教えていただきたい。

#### (委員 T)

- 幼児教育において、認定こども園、保育所と福祉の分野であったところも教育要領や保育指針がそろってきている。義務教育課だけでなく、こども政策課とか、私学教育課などが連携して取組を進めていただきたい。

#### (副委員長)

- 今日はキーワードとして社会教育がたくさん出てきた。新しい学習指導要領のキーワードの一つである「社会に開かれた教育課程」をうまくかみ砕くことによって、ご意見をくださった先生方もご納得いただけるかと思う。一方、地域人材の話が、働き方改革と絡められて論じられていたが、これはカテゴリーが違う話である。地域人材の活用は地域の教育力を学校にどう入れるのかという意味である。これについては地域の方との協力体制を校長先生をはじめとして先生方が構築していく。これが社会に開かれた教育課程の基盤になると考える。
- 「未来に挑戦し、未来を牽引する」というところの表現、自分の後ろに未来があるといったイメージになってしまうので、いま一度考えていただきたい。
- 専門性という文言について、幼児が専門性を持つというのは難しいことである。専門性という言葉の怖さというのもあるかと思うので、ご検討いただきたい。
- 重点の話においてblankになっているところが気がりであるというご意見があった。これは表現の仕方の問題だと思うので、事務局には工夫していただきたい。

#### (委員)

- 資料2の基本理念のところ、心が豊かであるというのは自分のことを大切に、他人のことを思いやる心があるということだが、中身をもうちょっと詳しく書いていただきたい。

#### (事務局)

- 私学教育の振興については、本日いただいた点を踏まえて書き込んだうえで、改めてご提案をさせていただきたい。
- 「未来に挑戦する」という表現は、未来に向かってさまざまな挑戦をしていく子どもを育成したいということ、端的に表現させていただいた。本日のご指摘を踏まえて、事務局で十分検討していきたい。
- 国としても重要視している幼児教育については、保育の指針も幼稚園の教育要領もその内容に統一感をもたせる方向で検討されてきたものと承知をしている。部局とも調整しながら、重点としての扱い方やその記述についてはしっかり考えていきたい。

- 社会教育については、生涯学習とともに重視されているトレンドがある中で、学校教育との絡みなどの新しい捉え方も教育委員会で今検討しているところである。そのあたりも踏まえ、扱いや記述も、素案、最終案でしっかり提案していきたい。

**(委員長)**

- 会議の最後は、急がせるようなこととなり申し訳ない。今日は短時間の中で貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
- 以上で事務局にお返ししたい。

**6 諸連絡**

齊藤課長が、いただいたご意見についてお礼を述べた後、2点の連絡事項

- 議事要旨は各委員に確認を依頼し、公開する予定。
- 今後の検討委員会の日程調整について。

**7 閉会**